

都市計画審議会での意見の概要

①町内建築物の色彩の調査結果として、どんな色彩のものが多かったか等、資料編に掲載してはどうか。

②基本理念の中で景観を保全・育成・復元・創出するということを掲げていますが、そのネタになることを概要版やアイデアブックとしてまとめて周知してはどうか。

③計画期間（検証や見直しをするサイクル）や数値目標が示されておられません。数値目標に関しては必ずしも設定しなくていいとは思いますが、5年に1度くらいの計画期間を決めてはどうか。

④最近の景観をめぐる話題として、外国人旅行客の誘導があります。標識の統一、ピクトグラムも注目されていると思います。文言だけでも入れてはどうか。

⑤良好な景観を守ったり作り出したりした事例を表彰するなどし、それが街づくりや観光資源につながるような取り組みをしてはどうか。

⑥届出対象行為について、届出前に景観作りにアプローチしていける仕組みづくりをしてはどうか。景観審議会の前の段階として景観アドバイザーを置き、事前にお問い合わせ事項を説明している所もあります。

⑦届出で用意する書類について、現在記載されているほかにシミュレーションの図や色見本をつけてもらうなど、町独自の必要書類を運用上のお問い合わせ事項として定めてもいいと思います。

⑧P51 左写真、周囲と調和した屋外広告物の例について

調和しているという点がわかりづらいのでは。この内容には三風の会も取り組んでいるので、三風の会の事例を使ってはどうか。

⑨P56 別表2 公共施設事業指針 2.共通指針 (2) 擁壁

擁壁の緑化に努めるということですが、緑化のイメージがわからない。緑化を削り、「調和する構造物とする」としてはどうか。

⑩ (3) 付属物（標識、防護柵、証明施設等）

木製防護柵については、ランニングコストの点から、県としては現在あまり実施しておらず、鉄製を環境色にすることが主流となっています。

⑪P57 ⑥横断歩道橋

取り付け部の緑化は削っていいのではないのでしょうか。

⑫P58 ⑧（ウ）中央分離帯や交通島は、交通安全上支障のない範囲で緑化に努めるということですが、県としては中央分離帯を作る計画は現在あまりなく、作ったとしても植栽はしない状況。そのため、項目を削っていいのではないのでしょうか。